

館林市会計年度任用職員 募集要項

館 林 市 役 所

〒374-8501 館林市城町1番1号

令和7年度に採用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。応募者は、関係書類を健康こども部子育て支援課こども相談係へ提出してください。

1 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1号

2 募集職種、人員及び応募資格

職 種	採用予定 人員	応 募 資 格
ヤングケアラー・コーディネーター	1人	社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師、保健師、介護支援専門員(ケアマネジャー)、介護福祉士等の資格を有するかた ※ヤングケアラーの支援を行う上で効果的な資格や経験を有する者

*地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

3 勤務条件等

勤務時間等	報酬単価
・週 29 時間 9時～17 時 15 分(休憩 60 分) ・休日 月～金のうち1日及び土曜・日曜・祝日	月給 177,592 円
勤務内容	勤務場所
・ヤングケアラー及びその家族、学校などの関係機関からの相談対応 ・関係機関と連携してヤングケアラーを把握し、必要なサービス利用などの支援につなげること ・研修参加及び関係機関向け研修会開催 ・ヤングケアラーの実態調査・報告書作成及び普及啓発 ・支援体制の構築など、その他付帯する業務に関すること	館林市役所本庁舎
任期	加入保険
令和7年8月1日～令和8年3月31日	健康保険・厚生年金保険 雇用保険・労災保険

*任期満了後、再度任用される際には、条件により職務経験に応じて報酬の見直しが行われます。

*賞与は支給条件に応じて支給されます。

*通勤に係る費用は支給条件に応じて支給されます。

- * 職員用の駐車場はありません。自家用車で通勤する場合はご自身で駐車場を確保してください。
(勤務地周辺の公共駐車場は使用できません)
- * 任用開始時に、勤務日数等に応じた年次有給休暇が付与されます。
- * 採用後、原則1月の条件付採用期間があります。

4 受験手続

募集期間	令和7年7月7日(月)から7月14日(月)まで受付。 受付時間は午前8時30分から午後5時15分(土・日曜日除く)まで。 郵送の場合は、郵便書留にて7月14日(月)必着。
提出書類	・館林市会計年度任用職員採用試験(選考)受験申込書(履歴書) ・資格を証明する書類の写し (郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員受験申込書請求」と朱書きし、返信用定形封筒(12.5cm×23.5cm程度)に110円切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記したものを同封し請求してください)
申込先	館林市役所 健康こども部子育て支援課こども相談係 〒374-8501 館林市城町1-1

* 提出された受験申込書は返却いたしません。

5 試 験

(1)書類選考

提出された履歴書について選考します。

(2)面接試験

公務員としての適格性等について試験を行います。

面接の日時、場所は応募者に追って連絡します。

6 その他

- (1) 応募資格の有無、書類提出の記載事項に不正があったときは、採用を取り消す場合があります。
- (2) 結果については選考により決定し、本人宛に通知します。

7 問い合わせ

館林市役所 健康こども部 子育て支援課 こども相談係(庁舎1階9番窓口)
電 話 0276(47)5137(直通)
U R L <https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/>
E - m a i l kosodate@city.tatebayashi.gunma.jp